

2024年度 大林道路九州支店安全大会

スローガン

1人アタックの徹底で事故撲滅！



2024年 6月27日 (木)

大林道路株式会社九州支店
大林道路九州支店安全衛生協力会



OBAYASHI ROAD

安全衛生対策要項 2024年度

2024年4月1日ー2025年3月31日

スローガン

1人アタックの徹底で事故撲滅!



大林道路株式会社



安全衛生理念

当社全役職員および協力会社事業主ならびに従業員は、当社の全ての事業場で法令遵守を最優先し、安全安心を目指し適切な措置を講じるとともに、心身の健康の保持増進と快適職場の形成の促進に取り組む。関係者全員が「事故・災害ゼロへ」という強い信念を持ち、積極的な安全衛生活動を展開する。

安全衛生方針

- 1 安全衛生のレベル向上を図るために
労働安全衛生マネジメントシステムを適切に実施、運用する。
- 2 重篤度と頻度を低減させるリスクアセスメントを関係者全員で
取組み、1人アタックによる先取り管理を確実に実施する。
- 3 事故事例をもとに、自分事と捉えた再発防止策を、関係者全員
で共有しヒューマンエラーと類似型事故の撲滅を実現する。

重点運動 (別紙要領書参照)

現場巡視強化運動
「現場で・現物を・現認する」

安全ルール運動

声かけ運動

事故災害抑制目標 **40 +16** 件以下

死亡・重大災害の発生 **ゼロ**

公衆災害および
その他事故発生件数 **20** 件以下

労働災害発生件数 **20** 件以下
(内、休業4日以上 **5** 件以下)

交通事故発生件数 **16** 件以下

支店	死亡・重大	労働災害	(休業 4日以上)	公衆災害・ その他事故	合計	交通事故
関東	0	6	0	6	12	5
大阪	0	3	0	3	6	4
北海道	0	1	0	1	2	1
東北	0	2	0	3	5	2
中部	0	4	0	3	7	2
中国	0	1	0	1	2	1
九州	0	2	0	2	4	1
四国	0	1	0	1	2	0
本店	0	20	(5)	20	40	16

共通事項

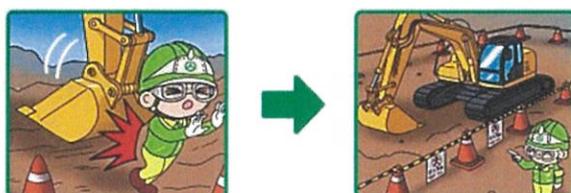
- 1 地方安全衛生総括責任者(支店長)は、労働安全衛生マネジメントシステムを展開し、地方安全衛生協議会と協力会社合同パトロール等の事故防止推進活動を積極的に行い、職員および事業主の安全衛生に対する意識の向上と支店内の事故防止を図る。
- 2 地区安全衛生責任者(営業所長および混合所長)は、安全衛生対策要項の実施事項を全ての関係者に浸透させ、安全衛生活動と先取り管理を推進し、事業場で定めた安全ルールを遵守させると共に事故防止に取り組む。
- 3 作業責任者(工事および製造)は、重篤度と頻度を低減させるリスクアセスメント(RA)を取り入れた作業計画を元に、作業班ごとに安全点検確認(ATK)と危険予知(KY)を実施させ、持ち場では1人アタックを実践させることにより、危険に対する感受性の向上と事故事例(朝礼アプリ)を活用した事故防止に取り組む。
- 4 全ての作業従事者は、15の事故事例を繰り返さないために、作業前の危険予知活動と持ち場での1人アタックを確実に実践する。

7つの重点事項

(1) 建設機械および揚重作業による事故の防止

① 車両系建設機械と人、物への接触

- ・作業範囲全体への部外者立入禁止措置、作業半径内への相番者立入禁止措置（**離隔明示**）を徹底する。
特にバックホウの**後方へは入らない入らせない。（バック走行の禁止）**
- ・重機移動時の誘導員配置（死角に立たない）と**合図を徹底する。**
- ・タイヤショベルオペレーターの後方確認の励行と緊急停止装置（後方）の作動確認を徹底する。
- ・工場内等高さ制限のある箇所での運搬・移動では、事前に積み荷等の**高さ計測を徹底する。**



② 車両系建設機械の転倒

- ・作業計画書による作業方法（仮設及び本作業）の関係者への周知と遵守を行う。
（適応機種、適正器具、有資格者の適正配置、**吊荷重量確認表示**、クレーンモードへの切替、**吊荷走行の厳禁**、用途外使用の厳禁）
- ・**シートベルトの着用**（操作室の転倒時保護構造規格）、路肩・傾斜地等の**不安定な作業箇所での作業禁止**を徹底する。
- ・重機回送専用車両またはスライド式ダンプによる重機回送を徹底する。
- ・法肩明示の厳守と点検を行う。



③ 玉掛け作業での挟まれ

- ・関係者への作業手順書による作業手順の周知を徹底する。（適正器具、有資格者の適正配置、介錯ロープの使用、誘導合図の確認、吊荷の下へ入らない、入らせない）



④ 搬入車両(ユニック車等)による既設物への接触

- ・搬入前に現場状況と注意事項の確実な伝達を行う。
(Web版ユニック車作業の注意事項リーフレットの確認)
- ・監視員の適正配置、注意喚起表示を徹底する。

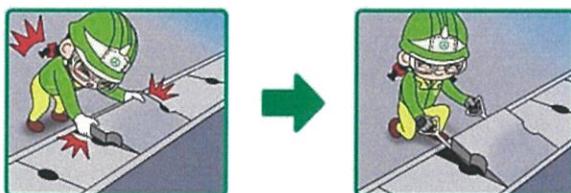
(2) 不安全行動・不安全状態による事故の防止

① 新規入場者の教育とATKY（安全点検、危険予知活動）の実施不足による事故

- ・現場に即した新規入場者教育と持ち場での**1人アタックの活動**を実施する。
(15の事故事例、**1人アタックハンドブック**、KYイラストシート、安全パトロールで多い指摘事項17の活用)
- ・経験の浅い作業員、高齢作業員、**外国人労働者**に対する**積極的な声かけ**とアドバイスを実施する。
- ・**専門業者の慣れからくる油断**に対する声かけ注意を励行する。

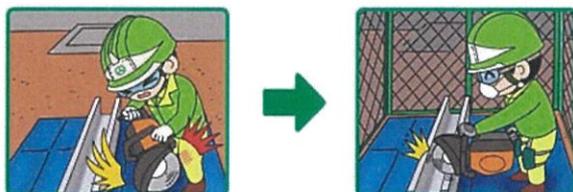
② 作業手順書の不備、不徹底による事故

- ・現場等作業場の条件に即した**作業手順書の作成と見直し**を励行する。
- ・リスクアセスメントにより重篤度、頻度の両面からの安全対策を検討し、より安全な作業手順の周知を図る。
- ・Webカメラにより**リアルタイムに指示・指導**を実施する。



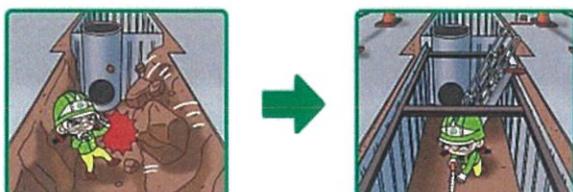
③ 切断・破碎工具使用による事故（カッター、サンダー、ブレーカー等）

- ・始業前点検を励行する。（ストッパー・安全カバー等）
- ・作業環境に応じた回転型切断機と**振動型切断機（マルチツール等）**の選択を行う。
- ・適切な保護具を着用する。（**防災面・マスク・プロテクター等**）
- ・安全で安定した作業床の設置および無理のない作業姿勢を励行する。
- ・操作方法の習熟および工具の停止確認を厳守する。
- ・振動工具の使用に対する安全教育を実施する。



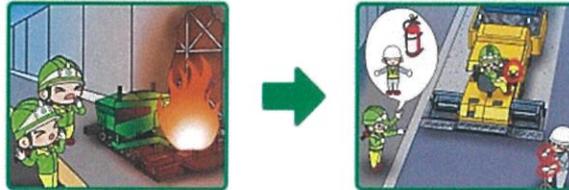
④ 土砂崩壊による事故

- ・掘削地盤の事前確認、安全勾配を遵守する。（**大林道路の掘削ルール**の徹底）
(施工条件を把握した（含水・振動・荷重等）具体的な作業計画の作成)
- ・掘削開口部への立入り禁止を徹底する。
- ・適切な土止め工法の選定および先行土止めを確実に実施する。
- ・**高低差60cm以上の段差**では昇降設備を設置する。
- ・作業前に地山作業主任者による地山の点検を確実にを行う。



⑤ 管理不足による火災

- ・火元責任者の選任および配置を徹底する。
- ・火気使用時の**周囲への防火措置**を徹底する。
- ・熱伝導を考慮した機械器具の火気使用前点検を徹底する。
- ・消火器、消火バケツ等消火設備を確認する。
- ・火気取扱い作業終了後の残火始末を確認する。
- ・サンダー・高速カッター・溶接等火花を放つ工具類の作業場周囲および下部の可燃物除去と養生を徹底する。



(3) 挟まれ・巻き込まれによる事故の防止

① アスファルト混合所およびクラッシングプラント等の工場における繰り返し型の事故

- ・始業前朝礼時における**点検整備箇所の順番**、**人員配置**の確認、危険予知を徹底する。
- ・**重篤度と頻度の両面**を低減させる**作業手順書（非定常業務含む）の見直し**と再教育を実施する。
- ・工場内通行ルールを周知徹底する。
- ・工場設備の確実な定期点検および不良個所の早期改善を行う。
- ・工場機械設備点検修理中の**元電源オフ**と**修理中の表示**を厳守する。
- ・**工場機械設備再起動時の相互連絡**の確認を徹底する。
- ・**回転部カバー**、緊急停止装置の点検・整備、ワイヤー等腐食劣化部品を交換する。
- ・モニターで位置情報が把握できない場合は、**Webカメラの活用**を徹底する。
- ・**Web版1人アタックハンドブック（混合所）**の活用を徹底する。



② モルタルミキサー等回転機械の巻き込まれ

- ・取扱いルールを厳守する。
- ・安全カバーの確認と使用を徹底する。
- ・清掃時の電源オフを徹底する。

(4) 墜落・転落による事故の防止

① 高所作業での墜落・転落

- ・高低差2m以上の高所作業では墜落制止用器具を完全使用する。
(高低差5m以上の場合はフルハーネス型を使用)
- ・足場点検（足場組立解体時、完成時、使用前、変更時、悪天候・震度4以上の地震）の実施、記録および不良個所を是正する。（落下防止共）
- ・足場上の移動時は、安全帯の2丁掛けを徹底する。

2024年5月吉日

役職員各位
協力会社各位

大林道路株式会社
中央安全衛生総括責任者
代表取締役専務執行役員
安孫子 敬美

～ 2024年度 全国安全週間に向けて ～

今年度の全国安全週間は、自主的な安全管理活動の推進による安全意識の高揚と安全活動の定着を目的として、【危険に気付くあなたが目 そして摘み取る危険の芽 みんなで築く職場の安全】をスローガンに、6月を準備期間、7月1日から7日までを本週間として展開されます。

当社の安全成績は、皆様の安全意識と事故防止活動により徐々に向上しており、昨年度の事故・災害発生総件数は53件と、抑制目標である62件以下を大きく下回りました。

しかし、事故内容を見ますと、勝手な思い込みで危険行為をしたことによる高所からの墜落事故やルールを無視したことによる工事車両での第三者への人身事故など一歩間違えば重大災害に繋がる事故が発生したことは憂慮すべき事態です。

その他、発生した事故・災害の大半は、リスクアセスメントの検討不足、現場の実態に合わない作業手順、同種事故の再発防止策が現場で生かされていない事などが原因でした。

役職員、協力業者事業主及び作業員の皆さんが、自分の職場でも事故は起こりうるという危機意識を強く持ち、リスクの先取り管理を実行して下さい。

そして1人ATKYシステム、事故防止のための15の対策、KYイラストシート等アプリを大いに活用して安心安全な職場を構築して下さい。

また、昨年度は6月に2件の熱中症が発生しています。早めの予防対策をお願いします。

今年度は、社長から

『安全に一切妥協しない』そして『事業に関わる全ての人の安全確保を最優先する』ことは当社の社会的使命であるという安全指示が発信されています。

今年度の抑制目標「56件以下」の達成に向け、安全衛生対策要項を十分理解し、一人一人が当事者意識をもって妥協なくリスクを除去・低減し安全確保に努めてください。

最後に各事業場においては、全国安全週間の実施要領を確実に実施するとともに、安全衛生対策要項の具体的施策の実行により労働安全衛生マネジメントシステムを展開し、安全衛生水準の向上に取り組むようお願いします。

以上

2024年度 全国安全週間

< 実施要領 >

スローガン

『危険に気付くあなたの目

そして摘み取る危険の芽

みんなで築く職場の安全』

1. 実施期間

準備期間 2024年6月1日(土)～6月30日(日)

本週間 2024年7月1日(月)～7月7日(日)

2. 準備期間及び本週間中の実施事項

(1) 安全意識の高揚

- ・ 安全大会での中央安全衛生総括責任者からのメッセージ伝達及び協力会社の皆さんを含めた関係者全員の認識統一。
- ・ 本支店合同等の安全パトロールによる現場、工場の総点検実施。
- ・ 安全関係資料の配布周知による、自律的安全活動の推進。

(2) 事故防止重点運動の展開(重点運動実施要領書)

- ・ 現場巡視強化運動『現場で・現物を・現認する』
 1. 現場、工場担当者は、危険度(リスクアセスメント)の高い作業では必ず監督業務を行い、その他の作業では全体的な巡視を行う。
 2. 営業所、混合所の管理者は、安全衛生対策要項の7つの重点事項で危険度の高い作業がある現場、工場を定期的に巡視、指導する。
 3. 本店、支店の役職者は、本支店合同パトロールで現場巡視運動の実施状況を確認し、巡視指導による危険度の低減状況を把握する。
- ・ 安全ルール運動
 1. 営業所、混合所の所長は、営業所、混合所の安全ルールを定めコミットメントし巡視時に現場管理チェック等にて有効性を確認する。
 2. 本支店のパトロール者は、パトロール時に営業所、混合所の安全ルールの遵守状況と有効性を確認、指導する。
- ・ 声かけ運動
 1. 現場、工場担当者は、朝礼時の危険予知活動時に当日の作業に合わせた声かけのコールを決め ○○○ヨイカ! ○○○ヨシ!で危険予知活動を締める。
 2. 現場、工場担当者は、全体的な巡視時に協力会社のメンバーに注意喚起

の声をかけ危険感受性の向上を図る。

3. 本支店のパトロール者は、現場、工場で働く人々へ労いを込めた声をかけ、危険に対する注意も促す。

(3) 建設機械および揚重作業による事故予防対策の実施

- ・ 重機作業範囲に立入らせないように明確に表示し、手元作業員と重機の離隔表示を徹底する。また、監視、誘導員を配置し2重の安全対策を行う。(管理的対策)
- ・ 人、物に対して接触防止装置や稼働範囲制御装置付バックホウ等を積極的に導入する。(工学的対策) また、監視、誘導員を配置し2重の安全対策を行う。(管理的対策)
- ・ 搬入車両、外部委託業者(ユニック車等外注業者)に対して予想されているリスクを指摘し、危険予知の徹底を行う。(管理的対策)

(4) 不安全行動・不安全状態による事故予防対策の実施(事故原因の9割を占める)

- ・ 作業場に合った作業計画を見直し、リスクアセスメントの二つの視点(大きさと可能性の低減)を取り入れた作業手順書を周知し、重篤度、頻度を低減させる手順になっているかを確認し、残留リスクを明確にする。(本質的対策)
- ・ 法令で定められた作業主任者を適切に配置し、職務の取組を確認する。
- ・ 切断・破碎作業の工具使用時に保護具(防災面、マスク、プロテクター、切創防止手袋等)を着用して、無理のない姿勢で作業を行うこと。(個人用保護具使用対策)
- ・ 掘削作業において安全勾配 60° 以下の確保および先行土留工法を実施し確実な安全を確保する。(掘削深 1.5m 以上は土留実施)(工学的対策)
- ・ 作業場内の整理整頓の励行及び積極的な声掛け実施により、転倒事故等の予防を図る。(管理的対策)

(5) 挟まれ・巻き込まれによる事故予防対策の実施

- ・ 工場の修理作業等非定常業務を含めた作業手順を見直し、その手順の残留リスクの確認を行う。(本質的対策)
- ・ スポット入場車両を含めた工場内通行ルールの遵守状況を確認する。
- ・ ベルトコンベアー・モルタルミキサー等における回転部の停止状態での点検整備ルールの周知度確認及び緊急停止装置の有効性を確認する。(管理的対策)

(6) 墜落・転落による事故予防対策の実施

- ・ 墜落制止用器具が適切に使用されているかを確認する(高低差 5 m を超える場合はフルハーネス型を使用)。(個人用保護具使用対策)
- ・ 高所作業車の設置時・使用時の点検状況を確認する。(工学的対策)
- ・ 脚立・可搬式作業台等の使用に関する安全ルールの周知状況を確認する。(特に生コン打設等の簡易足場、作業台について)(工学的対策)
- ・ 通路の手摺り・幅木の設置状況を確認する。(工学的対策)

- ・ 大型車両・大型建設機械への昇降時注意事項の周知状況の確認を行う。(管理的対策)
- ・ 60 cm以上の段差等に対する昇降設備の設置状況を確認する。(工学的対策)

(7) 繰り返し型の公衆事故予防対策の実施

- ・ 施工中の道路使用許可条件厳守及び工事規制等で第三者に対する配慮が出来ているか確認する。(管理的対策)
- ・ 道路解放時の状況確認(第三者・一般車両の安全確保)の実施状況を確認する。
- ・ 稼働範囲制御装置付バックホウ及びアーム角度制限センサーを活用し、架空線等見える物への損傷防止対策を確認する。(工学的対策)
- ・ 試掘手順の順守状況の確認、占有者の立会及び現地マーキングの実施状況の確認を行う。(管理的対策)

(8) 不注意による交通事故予防対策の実施

- ・ 安全運転支援システム及びドライブレコーダーの使用状況の確認を行う。
- ・ 「安全運転宣言車」・「安全運転 基本ルール」・「交差点指差呼称」・「追突注意」・「後ろ向き駐車」のシールを貼付し、注意喚起させる。
- ・ テレマティクスサービスのデータを活用し、会議等で安全運転管理者による安全運転教育を実施する。(管理的対策)
- ・ アルコールチェッカーを含めたあさレポの運用を徹底する。(管理的対策)

(9) 職業性疾病の予防と健康維持の実施

- ・ 熱中症予防管理者を選任し、熱中症に対する教育を実施する。
- ・ WBGT値(熱さ指数)及び作業員の健康状態の把握に努め、重篤な熱中症を発生させない取組を確認する。(熱中症予防対策要綱の活用)
- ・ 空調服等の熱中症対策用品の使用により、熱中症予防対策を推進する。
- ・ メンタルヘルス対策(労働者の心の健康状態に気を配り)を確認する。
- ・ 化学物質管理者、保護具着用管理責任者の選任及び化学物質に対するリスクアセスメントの実施(SDSの利用)と作業手順書への明記及び周知状況を確認する。
- ・ マスク等の使用保護具に関しては、要求防護係数を把握しそれを上回る指定防護係数のマスク等を使用する。

3. 本週間中の実施事項

(1) 安全意識の高揚

店社または事業場単位での安全衛大会の開催。

(2) 本支店合同パトロールの実施

本支店経営トップ等による作業場の安全衛生パトロールの実施。

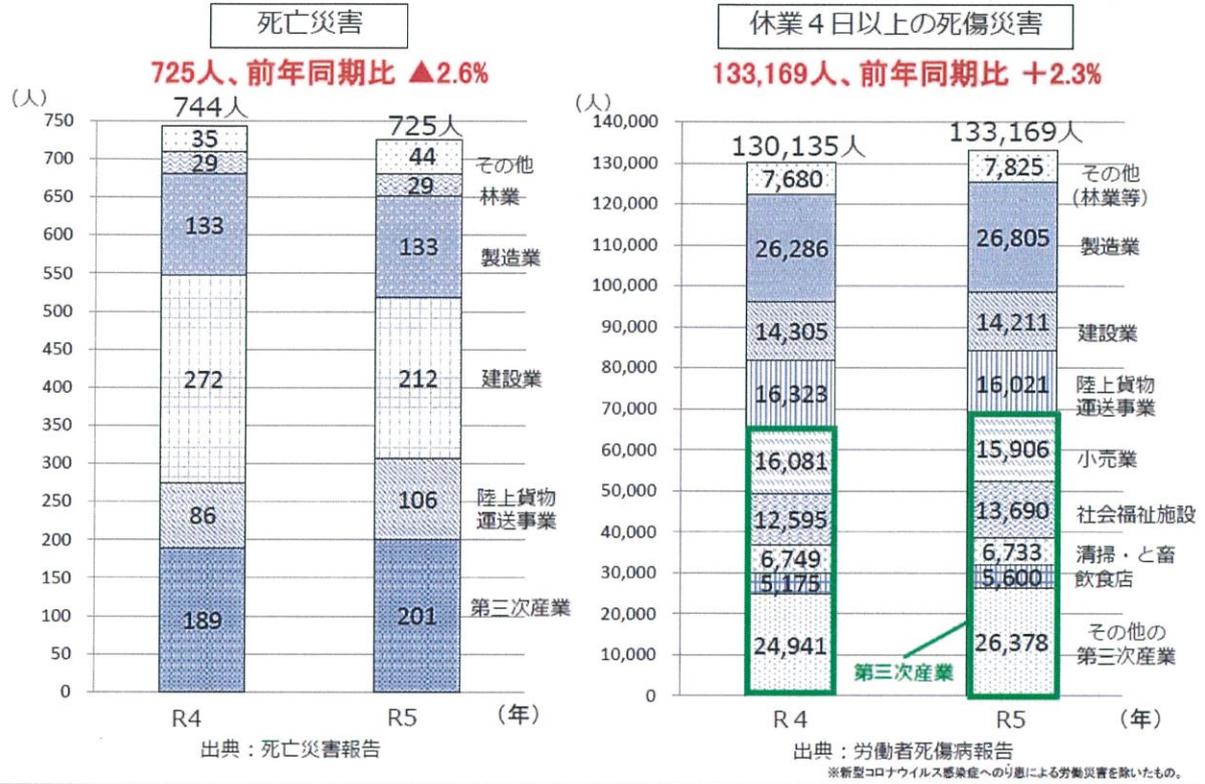
(3) 安全教育・訓練の実施

各事業場の特性に応じた事故・緊急事態を想定した実地訓練等の実施。

4. 昨年の日本国内労働災害発生状況

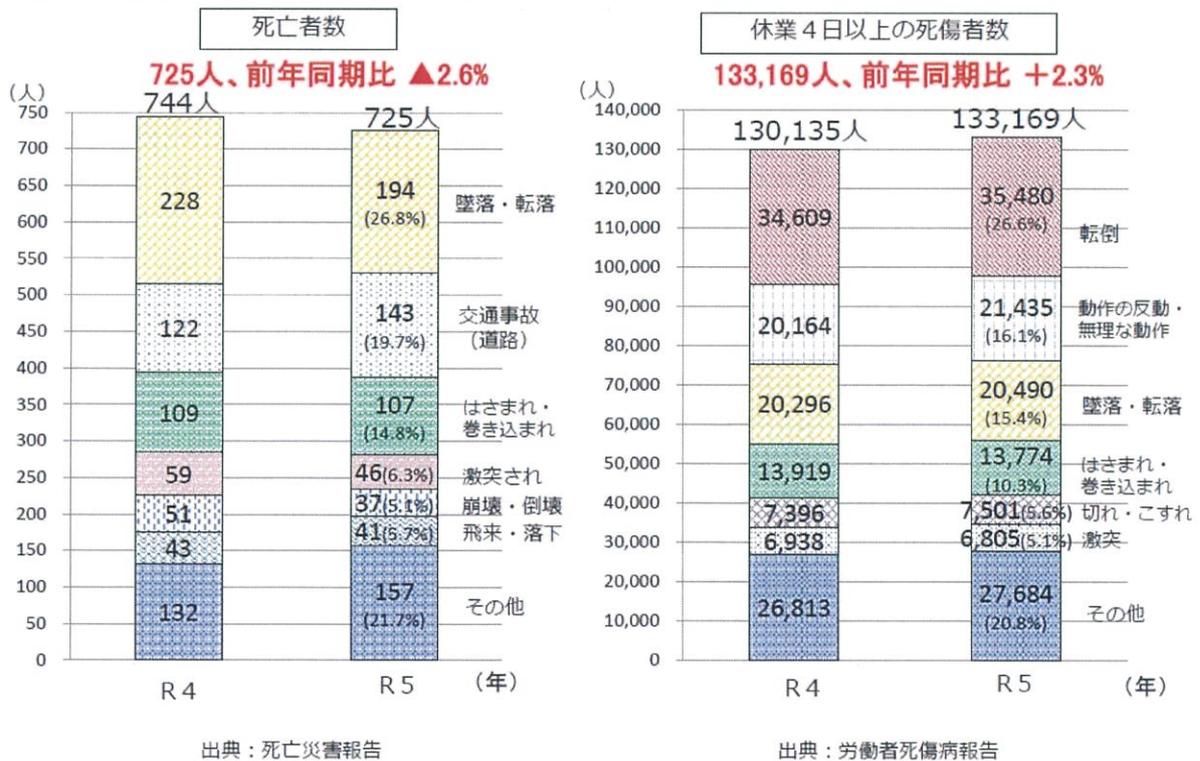
令和5年労働災害発生状況（令和6年3月速報値）

※ 令和5年1月1日から令和5年12月31日までに発生した労働災害について、令和6年3月7日までに報告があったものを集計したものを



令和5年労働災害発生状況（令和6年3月速報値）

※ 令和5年1月1日から令和5年12月31日までに発生した労働災害について、令和6年3月7日までに報告があったものを集計したものを





大災害、その時どうするどうなる！？ ～現場体験から伝える 本当に使える防災知識とは～

のむらこうじろう

野村功次郎

防災家・危機管理アドバイザー
広島国際大学非常勤講師

日本テレビ「世界一受けたい授業」の防災スペシャリストの先生、「THE突破ファイル」再現ドラマのスーパーバイザーでも有名な講師。消防士経験で得た、災害、救急、救助等の現場での技術、知識、災害史から、防災・危機管理のノウハウを独自のスタイルで分かりやすくアドバイスしている。

大学講師と防災研修センター講師を務めながら、メディア出演、講演、監修やコラム執筆、アプリ開発と幅広いジャンルで活躍中。また、スポーツイベント、行事等の救護や安全管理の依頼もこなすオールラウンドの防災スペシャリスト。

元タレント(高校2年間)某大手プロダクションにてモデル・俳優・ナレーター・MC・モノマネまでこなすマルチタレントとして活躍。自身が18才時、家庭の事情で芸能界を断念し広島に。幼い頃から警察署の道場にて剣道を習い、警察官への道を考慮しながらも、警察官、消防官、海上保安官の試験にパスし、両親を安心させる為、県外異動の無い地元の消防局に入庁。平成25年消防士現役引退。

阪神淡路大震災・新潟中越地震・東日本大震災の体験と、平成19年硫化水素事故現場にて、自らも被災し殉職しかけた経験から組織やマニュアルに縛られる行政から、フリー且つ即戦力となる災害救助率先者に目覚める。

平成25年防災家・災害救助率先者・危機管理アドバイザーとして東京にて活動。

平成28年母親が脳出血、父親も歩行困難で要介護状態となり、実家で両親と3人で暮らし、活動拠点を広島に移し活動中である。両親の介護技術の勉強の為自ら希望し、広島県内の障害者リハビリセンターにて体験勤務。過酷な24時間の勤務で障害者の支援や現場の障害者の生の声を聞き、体験、実行してきた事を災害・事故からの社会復帰や社会福祉に繋がる講演にも生かしている。消防士での現場経験や被災地での救助活動等、数々の現場を知る活動する防災家・災害救助先者・防災危機管理アドバイザーであり、イベントでの救護、安全管理まで請け負う。幼稚園から企業まで、軽快なトークでモノマネを取り入れたり、災害現場のリアルな話にエピソードを織り交ぜ、笑いや涙のある講演に定評があり、テーマ・要望以上の幅広い内容での防災講演、救急講習、消防団への訓練指導等、幅広く活動中である。医療機器メーカーのAEDアドバイザーや防災講演、老人福祉施設、避難所のコーディネート。災害に応じた、対応方法や入居者の配置、救命処置、行政の消防計画や地域防災計画にない、その地域の地形、風土、風習等、環境・スタッフ等状況の応じた総合防災コーディネートを実施している。

■メディア

日本テレビ「世界一受けたい授業」防災スペシャリスト2回

日本テレビ「THE突破ファイル」出演並びに監修(放送開始から5年間継続中)

NHK「ニュースライブゆう5時」防災コーナーレギュラー出演(令和5年～令和6年)

NHKラジオR1・安心ラジオ防災コーナーレギュラー出演(令和5年～令和6年)

フジテレビ「Live News イット！」コメンテーター出演 など

その他、インタビューやコラムの執筆など多数。



大災害その時どうする、どうなる ～現場体験から語る 本当に使える防災知識とは～

のむらこうじろう
野村功次郎

防災家・危機管理アドバイザー
広島国際大学非常勤講師

■想定する対象者

安全担当者、経営者、管理職の方々、自治体関係者、一般の方々

■提供する価値・伝えたい事

元消防士からお伝える、日常の中にある危険の事、兆候、観察力、対応を伝授します。
自動車、電車、飛行機等の乗り物や建物での、生存率の高い箇所や危険回避方法を伝授。
防災に限らず、防犯の観点から不審者の特徴や見抜き方や危険を察知した時の対応策。
突然起こる、地震、災害に備えて、身を守る方法をワークを交えて伝授します。

■内容

災害への認識、知識を根底から正しい行動になるようにマニュアルや一般的でない手法をお伝えます。
野村流の防災・防犯のノウハウを実践を交えて披露する。
日用品や常設してあるものを、ちょっとした工夫とアイデアで画期的な力を出せる方法を伝授します。

■プロフィール

日本テレビ「世界一受けたい授業」の防災スペシャリストの先生、「THE突破ファイル」再現ドラマのスーパーバイザーでも有名な講師。消防士経験で得た、災害、救急、救助等の現場での技術、知識、災害史から、防災・危機管理のノウハウを独自のスタイルで分かりやすくアドバイスしている。

安全の誓い

職場で働く人々の安全と健康を守ることは、すべての企業活動の原点であり、労働災害・交通災害の撲滅こそ我々に課された重大な使命であります。

我々はこの事を深く認識し、いま一度人命尊重の原点に立ち返り「自分の身は自分で守るとともに、仲間の身と家族の幸せも自分で守る」を基本にして、次のことを誓います。

- 一、職場の安全のために常に危険を予測し行動します。
- 一、仲間の不安全行動に対して、ためらわず注意し是正させます。
- 一、現場で決められたルールや作業手順を確認し遵守します。
- 一、打合せと異なる場合は、勝手な判断をせず相談します。
- 一、職場内で常に声掛けを忘れず安全意識を高めます。

令和六年六月二十七日

藤岡建設株式会社

代表取締役社長 藤岡 隆博